

ときわ寮川辺園デイサービスセンター

利 用 料 金 表（1割負担の場合）

下記の表によって、ご契約者の要介護度に応じたサービス利用料金から介護保険給付費額を除いた金額（自己負担額）をお支払い下さい。（サービスの利用料金は、ご契約者の要介護度に応じて異なります。）

1. 通所介護サービスによる料金

要介護度別料金表（1日につき）通常規模型通所介護：7時間～8時間

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
1. 契約者のサービス利用料金	¥6,550	¥7,730	¥8,960	¥10,180	¥11,420
2. うち介護保険から給付される金額	¥5,895	¥6,957	¥8,064	¥9,162	¥10,278
3. サービス利用に係る自己負担金	¥655	¥773	¥896	¥1,018	¥1,142

加算にかかる料金表（1日あたり）

4. サービス提供体制強化加算（Ⅰ）	¥22
5. サービス提供体制強化加算（Ⅱ）	¥18
6. サービス提供体制強化加算（Ⅲ）	¥6
7. 入浴介助加算（Ⅰ）	¥40
8. 入浴介助加算（Ⅱ）	¥55
9. 個別機能訓練加算Ⅰ（イ） ※1	¥56
10. 個別機能訓練加算Ⅰ（ロ） ※1	¥85
11. 若年性認知症利用受入加算	¥60
12. 食費に係る負担額	¥350
13. 自己負担額合計（3～11より算定） *3～11は介護保険1割負担額	+（350円×食事数）

加算にかかる料金表（1月あたり）

14. 個別機能訓練加算（Ⅱ）	¥20
15. ADL維持等加算（Ⅰ）	¥30
16. ADL維持等加算（Ⅱ）	¥60
17. ADL維持等加算（Ⅲ）	¥3
18. 科学的介護推進体制加算	¥40
19. 介護職員処遇改善加算（Ⅰ）	所定単位数（3～11・14～18により算定）に5.9%を乗じた額
20. 介護職員等特定処遇改善加算（Ⅰ）	所定単位数（3～11・14～18により算定）に1.2%を乗じた額
21. 介護職員等ベースアップ等支援加算	所定単位数（3～11・14～18により算定）に1.1%を乗じた額

※ 利用者に対して、居宅と当事業所との間の送迎を行わない時は、片道 47 単位を所定の単位数から減算いたします。

※ 所得に応じて負担割合が異なります。

2. 第1号通所事業サービスによる料金・加算(1月につき)

	要支援 1	要支援 2	備 考
1. 契約者のサービス利用料金	¥17,720	¥34,280	
2. うち介護保険から給付される金額	¥15,048	¥30,852	
3. サービス利用に係る自己負担金	¥1,672	¥3,428	
4. サービス提供体制強化加算 (I)	¥88	¥176	
5. サービス提供体制強化加算 (II)	¥72	¥144	
6. サービス提供体制強化加算 (III)	¥24	¥48	
7. 運動器機能向上加算	¥225		
8. 生活機能向上グループ活動加算	¥100		
9. 若年性認知症利用者受入加算	¥240		
10. 食費に係る負担額	1回 ¥350		
11. 自己負担額合計(3~9より算定) *3~15は介護保険1割負担額	+ (350円×食事数)		

加算にかかる料金表 (1日につき)

12. 介護職員処遇改善加算 (I)	所定単位数 (3~9により算定) に5.9%を乗じた額
13. 介護職員等特定処遇改善加算 (I)	所定単位数 (3~9により算定) に1.2%を乗じた額
14. 介護職員等ベースアップ等支援加算	所定単位数 (3~9により算定) に1.1%を乗じた額

※ 所得に応じて負担割合が異なります。

3. その他の費用

(1) レクリエーション、クラブ活動：材料代等の実費をいただくこともあります。

*個別サービス項目と費用負担については参考例です。その他のサービスを希望される場合はその都度ご相談下さい。